

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月29日

【発行者名】 B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9005、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、
インタートラスト・コーポレート・サービシズ（ケイマン）リミテッド気付
(c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited,
190 Elgin Avenue, George Town,
Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴
同 玄 場 光 浩

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
メロン・オフショア・ファンズ -
エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド
(Mellon Offshore Funds -
Emerging Currency Bond Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
5,000億円を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2013年8月28日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・訂正するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概況	() 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新/ 追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

(1) 投資状況 (資産別および地域別の投資状況)

(2013年9月末日現在)

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
債券	ポーランド	10,883,722.69	10.64
	メキシコ	10,575,134.78	10.34
	ブラジル	10,060,712.58	9.83
	南アフリカ	9,252,982.34	9.04
	ロシア	8,276,500.01	8.09
	マレーシア	8,131,005.84	7.95
	トルコ	7,784,403.74	7.61
	インドネシア	6,572,494.52	6.42
	コロンビア	6,537,035.64	6.39
	タイ	4,195,964.36	4.10
	ハンガリー	4,062,194.50	3.97
	ナイジェリア	3,769,705.12	3.68
	ルクセンブルグ	3,571,675.72	3.49
	ペルー	1,540,482.22	1.51
	フィリピン	519,249.87	0.51
中期債券	ロシア	2,904,090.16	2.84
小計		98,637,354.09	96.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,678,707.57	3.60
合計 (純資産価額)		102,316,061.66 (約9,995百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの米ドル・ベースによる純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は、円建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り日本円をもって行う。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(注4) 米ドルの円貨換算は、別段の記載がない限り、便宜上、平成25年9月30日現在の株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=97.69円)による。以下同じ。

(2) 運用実績

純資産の推移

2013年9月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は次の通りである。

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2012年10月末日	11,624,606,571	1.0154
11月末日	12,871,381,221	1.0252
12月末日	15,845,129,233	1.0438
2013年1月末日	16,629,668,129	1.0514
2月末日	16,762,683,912	1.0499
3月末日	15,841,104,451	1.0382
4月末日	15,348,693,614	1.0727
5月末日	13,795,706,782	1.0114
6月末日	12,694,638,437	0.9609
7月末日	11,766,963,726	0.9571
8月末日	10,469,951,905	0.9156
9月末日	10,015,720,743	0.9469

< 参考情報 >

純資産総額および受益証券1万口当たり純資産価格の推移

(2012年8月29日(設定日)から2013年9月末日)



* 税引前分配金を加えた1万口当たり純資産価格です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

分配の推移

計算期間	該当事項なし
2012年10月1日～2013年9月末日	

収益率の推移

計算期間	収益率(注)
2012年10月1日～2013年9月末日	-6.84%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2013年9月末日現在の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2012年9月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2013年9月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2013年9月末日現在の発行済口数は次の通りである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
9,778,415,283	7,670,666,479	10,577,035,645
(9,778,415,283)	(7,670,666,479)	(10,577,035,645)

(注)()内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。なお、円建ての受益証券の情報に関しては、日本円で表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算が併記されている。円換算による金額は、平成25年9月30日現在における株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=97.69円）を使用して換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

メロン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2013年8月31日現在

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

(米ドルで表示)

	エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド		
	注記	米ドル	千円
資産			
投資有価証券			
- 取得原価		118,043,242.96	11,531,644
- 時価評価額	2.2	101,950,088.58	9,959,504
為替先渡契約にかかる未実現評益	2.6,10	2,499,856.80	244,211
債券にかかる未収利息	2.7	1,843,841.03	180,125
現金預金		966,388.50	94,406
設立費	2.5	152,001.12	14,849
資産合計		107,412,176.03	10,493,095
負債			
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.6,10	272,405.95	26,611
未払印刷および公告費		78,992.07	7,717
未払販売管理報酬	3	70,377.00	6,875
未払設立費	2.5	70,045.07	6,843
未払管理報酬	3	62,691.65	6,124
未払販売報酬	7	28,928.27	2,826
未払弁護士報酬		24,420.44	2,386
未払専門家費用		15,245.78	1,489
未払代行協会員報酬	8	9,639.26	942
未払管理事務代行報酬	4	5,784.80	565
未払受託報酬	6	4,252.22	415
未払保管報酬	5	3,854.53	377
負債合計		646,637.04	63,170
純資産総額		106,765,538.99	10,429,926
純資産額			
円建て受益証券	日本円	10,469,951,905 円	
発行済受益証券口数			
円建て受益証券		11,435,187,602 口	
1口当たり純資産価格			
円建て受益証券	日本円	0.9156 円	

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書

2013年3月1日から2013年8月31日までの期間

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

(米ドルで表示)

	エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド		
	注記	米ドル	千円
収益			
債券にかかる利息	2.7	4,515,801.55	441,149
預金利息	2.7	163.72	16
収益合計		4,515,965.27	441,165
費用			
販売管理報酬	3	518,494.09	50,652
管理報酬	3	461,873.21	45,120
販売報酬	7	213,125.75	20,820
代行協会員報酬	8	71,016.34	6,938
保護預かり費用		51,342.74	5,016
印刷および公告費		44,429.20	4,340
管理事務代行報酬	4	42,618.92	4,163
保管報酬	5	28,397.95	2,774
設立費	2.5	18,822.58	1,839
専門家費用		14,808.41	1,447
取引手数料		13,235.97	1,293
弁護士報酬		12,427.51	1,214
受託報酬	6	7,017.38	686
その他の費用		22,645.26	2,212
費用合計		1,520,255.31	148,514
投資純利益		2,995,709.96	292,651

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書（続き） 2013年3月1日から2013年8月31日までの期間
--

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

（米ドルで表示）

	エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド	
	注記	米ドル 千円
投資純利益	2,995,709.96	292,651
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	(1,513,857.39)	(147,889)
スワップ契約	(62,125.25)	(6,069)
為替先渡契約	(10,187,229.28)	(995,190)
外国為替	470,787.06	45,991
当期実現純損失	(8,296,714.90)	(810,506)
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券	(18,773,770.08)	(1,834,010)
スワップ契約	58,114.89	5,677
為替先渡契約	(1,079,924.65)	(105,498)
外国為替	(949.15)	(93)
運用による純資産の純減少	(28,093,243.89)	(2,744,429)
資本の変動、純額		
受益証券発行手取額	13,968,770.29	1,364,609
受益証券買戻支払額	(60,524,325.94)	(5,912,621)
資本の変動、純額	(46,555,555.65)	(4,548,012)
期首現在純資産額	181,414,338.53	17,722,367
期末現在純資産額	106,765,538.99	10,429,926

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

統計情報

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド
円建て受益証券

期末現在発行済受益証券口数：

2013年 2月28日	15,966,259,815
発行口数	1,273,515,944
買戻口数	(5,804,588,157)
2013年 8月31日	11,435,187,602

期末現在純資産総額

米ドル

日本円

2013年 2月28日	181,414,338.53	16,762,683,912
2013年 8月31日	106,765,538.99	10,469,951,905

期末現在 1口当たり純資産価格

日本円

2013年 2月28日	1.0499
2013年 8月31日	0.9156

メロン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2013年8月31日現在

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

注記1．活動および目的

メロン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社と管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2012年7月18日（設立日）付補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

本財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

日本円建ての受益証券が発行されている。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、現地通貨建ての新興国債券およびその他の新興国債務証券（これらの派生商品を含む。）に投資することを通じ、安定した収益の確保と長期的な資産の成長を追求することである。

投資運用会社および/またはその委託先は、シリーズ・トラストのポートフォリオで、主として現地通貨建ての新興国ソブリン債券およびその他の債券（固定利付または変動利付）に投資し、投資対象には、各国政府が直接発行する国債、政府機関債、国際機関債、社債、短期金融商品および派生商品が含まれるが、これらに限られない。また、米ドル建ての米国国債への投資が行われることもある。

投資運用会社および/またはその委託先は、シリーズ・トラストの投資目的を追求するため、以下の派生商品を利用することができるが、これらに限られない。

- (i) 国債に関する上場先物
- () 為替先渡契約（ノン・デリバラブル・フォワード（以下「NDF」という。）を含む。）、および
- () スワップ

投資運用会社および/またはその委託先が、投資判断を行うにあたり、債券の信用力または残存年数による制限はない。そのため、シリーズ・トラストの投資対象に関して信用格付の下限はなく、投資対象は、投資適格に格付されることもあれば、投資適格未滿に格付されることもある。債務不履行のリスクを最小限にするため、投資運用会社および/またはその委託先は、投資時および当該投資対象を保有している間、その債券およびその他の債務証券の信用力をモニターする。

投資運用会社は、シリーズ・トラストのポートフォリオの投資および再投資の運用に関する業務を副投資運用会社に委託している。投資運用会社は随時、その裁量において、他の、または追加の投資顧問会社または投資運用会社を任命することができる。

投資運用会社および/またはその委託先は、シリーズ・トラストのポートフォリオで、集団投資スキーム（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社が運用する集団投資スキームを含むが、これに限らない。）への投資を通じて上記の資産クラスに対するエクスポージャーを得ることができる。

注記 2 . 重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記 (b) が適用される集団的投資スキームの持分を除き、かつ、下記 (c) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている投資対象の価格に基づくすべての計算は、関係評価時点またはその直前における当該投資対象の主要な証券取引所もしくは証券市場の最終取引価格または（最終取引価格が利用可能でない場合は）直近の利用可能な取引売呼値および直近の利用可能な取引買呼値の中間値を参照して行われるものとする。
- (b) 下記 (c) および (e) の規定に従い、集団的投資スキームの各持分の価格は、関係評価時点またはその直前における当該集団的投資スキームの受益証券もしくは株式の直前に発表された 1 口当たり純資産価格（利用可能な場合）または（同価格が利用可能でない場合は）当該受益証券もしくは株式の直前に発表された取引買呼値とするが、各場合において、当該価格は管理事務代行会社または当該集団的投資スキームのために公定価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (c) 純資産総額、取引売呼値、取引買呼値または建値が、上記 (a) または (b) に規定されるとおりに利用できなかった場合、該当する投資対象の公正価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (d) 上記 (b) が適用される集団的投資スキームの持分を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、当該投資対象の取得における支出金額（各場合において、印紙代、手数料その他の取得費用の金額を含む。）に相当する当初金額となるものとするが、ただし、管理会社は、受託会社の承認を得た上で、当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家をして再評価を行わしめることができ、かつ、受託会社の要請に基づきこれを行わしめるものとする。
- (e) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公平な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。

2.3 金利スワップの評価

金利スワップは、管理会社が管理事務代行会社と協議のうえ適切であると判断する外部の価格提供者から受領した相場に基づき管理会社の裁量で誠実に評価される。時価の計算は参照当事者の信用リスク、それぞれ発行体、金利スワップの満期および流通市場における流動性に基づいている。

2.4 外貨換算

米ドル以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで米ドルに換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより米ドルに換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.5 設立費

設立費は、定額法で5年にわたり償却される。

2.6 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間に関する、純資産計算書の日付現在適用される先渡レートで評価される。

2.7 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.8 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

注記3．管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.65パーセントの管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.73パーセントの販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社、およびシリーズ・トラストに関して投資運用会社の職務を遂行するよう投資運用会社により任命された委託先またはその他の者の報酬を支払う責任を負う。

注記４．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.06パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記５．保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.04パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記６．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.01パーセントの受託報酬（ただし最低年間報酬額は10,000米ドル）を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記７．販売報酬

販売会社は、シリーズ・トラストの資産から純資産総額に対して年率0.30パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記８．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記９．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記10. 為替先渡契約

2013年8月31日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

10.1 - ポートフォリオ管理における為替先渡契約

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 / (評価損)
					米ドル
米ドル	627,162.71	ハンガリー・ フォリント	139,920,000.00	2013年9月27日	(11,917.19)
米ドル	1,277,224.82	マレーシア・ リンギット	4,230,000.00	2013年9月27日	6,215.50
米ドル	2,817,202.86	メキシコ・ペソ	37,040,000.00	2013年9月27日	(47,343.40)
米ドル	659,613.99	ポーランド・ ズロチ	2,095,000.00	2013年9月27日	(11,920.20)
米ドル	1,771,622.93	南アフリカ・ ランド	18,230,000.00	2013年9月27日	(12,376.04)
米ドル	1,433,957.56	タイ・バーツ	46,020,000.00	2013年9月27日	(5,474.86)
米ドル	174,302.79	トルコ・リラ	350,000.00	2013年9月27日	(3,175.08)
米ドル	363,817.59	トルコ・リラ	730,000.00	2013年9月27日	(6,894.08)
コロンビア・ペソ	3,888,410,000.00	米ドル	2,028,571.25	2013年9月27日	31,897.12
マレーシア・ リンギット	1,940,000.00	米ドル	584,337.35	2013年9月27日	(4,285.40)
メキシコ・ペソ	14,100,000.00	米ドル	1,055,857.64	2013年9月27日	1,456.50
ポーランド・ ズロチ	710,000.00	米ドル	222,603.61	2013年9月27日	3,098.80
ロシア・ ルーブル	73,115,000.00	米ドル	2,200,786.50	2013年9月27日	13,274.99
ロシア・ ルーブル	17,820,000.00	米ドル	534,100.62	2013年9月27日	947.99
南アフリカ・ ランド	6,850,000.00	米ドル	661,890.04	2013年9月27日	845.55
南アフリカ・ ランド	1,490,000.00	米ドル	145,415.81	2013年9月27日	1,626.57
トルコ・リラ	715,000.00	米ドル	356,105.49	2013年9月27日	6,516.02
トルコ・リラ	730,000.00	米ドル	363,563.92	2013年9月27日	6,640.41
トルコ・リラ	980,000.00	米ドル	489,914.27	2013年9月27日	10,756.68
トルコ・リラ	740,000.00	米ドル	369,408.95	2013年9月27日	7,596.08
トルコ・リラ	2,300,000.00	米ドル	1,145,914.81	2013年9月27日	21,361.27
ブラジル・ リアル	665,000.00	米ドル	280,235.99	2013年10月2日	541.31
ブラジル・ リアル	645,000.00	米ドル	272,266.78	2013年10月2日	983.97
ブラジル・ リアル	1,230,000.00	米ドル	510,574.71	2013年10月2日	(6,755.31)
ブラジル・ リアル	1,265,000.00	米ドル	538,756.39	2013年10月2日	6,705.60
ポートフォリオ管理における為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					10,322.80

10.2 - 円建て受益証券の通貨エクスポージャーをカバーするための為替先渡契約

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 / (評価損)
					米ドル
日本円	23,769,176	米ドル	238,800.27	2013年9月20日	(3,597.38)
日本円	8,503,704	米ドル	85,228.80	2013年9月20日	(1,491.82)
日本円	86,665,200	米ドル	856,438.97	2013年9月20日	(27,370.32)
日本円	38,748,642	米ドル	383,597.13	2013年9月20日	(11,560.49)
日本円	5,341,333	米ドル	52,914.35	2013年9月20日	(1,556.43)
日本円	5,440,970	米ドル	55,144.78	2013年9月20日	(342.17)
日本円	96,615,118	米ドル	976,008.87	2013年9月20日	(9,270.80)
日本円	5,737,800	米ドル	57,557.58	2013年9月20日	(956.40)
日本円	20,093,490	米ドル	200,927.06	2013年9月20日	(3,985.94)
日本円	16,212,143	米ドル	162,133.59	2013年9月20日	(3,197.52)
日本円	103,901,237	米ドル	1,039,608.07	2013年9月20日	(19,974.69)
日本円	201,915,893	米ドル	2,029,024.04	2013年9月20日	(30,110.80)
日本円	9,339,684	米ドル	93,665.00	2013年9月20日	(1,580.92)
日本円	161,739,274	米ドル	1,614,261.07	2013年9月20日	(35,152.58)
日本円	775,600	米ドル	7,851.43	2013年9月20日	(58.12)
日本円	59,307,155	米ドル	606,255.79	2013年9月20日	1,441.76
日本円	31,798,800	米ドル	323,564.64	2013年9月20日	(719.25)
日本円	13,461,704	米ドル	137,300.72	2013年9月20日	18.36
日本円	2,871,300	米ドル	29,209.98	2013年9月20日	(71.51)
日本円	9,003,003	米ドル	90,683.86	2013年9月20日	(1,128.63)
日本円	2,701,720	米ドル	27,537.41	2013年9月20日	(14.71)
日本円	12,110,742	米ドル	125,637.92	2013年9月20日	2,132.53
日本円	23,290,980	米ドル	237,800.16	2013年9月20日	278.90
日本円	50,643,146	米ドル	518,114.95	2013年9月20日	1,656.41
日本円	222,131,918	米ドル	2,276,730.24	2013年9月20日	11,429.82
日本円	29,566,253	米ドル	303,223.72	2013年9月20日	1,707.18
日本円	336,911,153	米ドル	3,462,313.55	2013年9月20日	26,494.34
日本円	69,830,915	米ドル	718,291.30	2013年9月20日	6,155.74
日本円	135,830,698	米ドル	1,384,621.72	2013年9月20日	(578.71)
日本円	4,549,955	米ドル	45,982.92	2013年9月20日	(417.46)
日本円	63,875,527	米ドル	647,499.75	2013年9月20日	(3,902.15)
日本円	105,471,564	米ドル	1,072,407.14	2013年9月20日	(3,190.90)
日本円	16,293,561	米ドル	167,904.58	2013年9月20日	1,742.85
日本円	32,018,609	米ドル	328,217.57	2013年9月20日	1,691.92
日本円	24,751,560	米ドル	252,068.97	2013年9月20日	(347.24)
米ドル	328,197.72	日本円	32,018,609	2013年9月5日	(1,687.44)
米ドル	252,056.14	日本円	24,751,560	2013年9月6日	349.04
米ドル	127,173,611.19	日本円	12,698,386,816	2013年9月20日	2,324,293.58
円建て受益証券クラスの通貨エクスポージャーをカバーするための 為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					2,217,128.05

注記11．為替レート

2013年8月31日現在、使用された為替レートは以下の通りである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
ブラジル・レアル	2.3592	フィリピン・ペソ	44.5987
コロンビア・ペソ	19.4165	ポーランド・ズロチ	3.2290
ハンガリー・フォリント	226.8643	ロシア・ルーブル	33.2669
インドネシア・ルピア	109.2018	タイ・バーツ	32.1595
メキシコ・ペソ	13.3299	トルコ・リラ	2.0327
日本円	98.0649	米ドル	1.0000
マレーシア・リンギット	3.2885	ウルグアイ・ペソ	22.3541
ナイジェリア・ナイラ	163.2364	南アフリカ・ランド	10.3205
ペルー・ヌエボ・ソル	2.8040		

(2) 投資有価証券明細表等

メロン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表

2013年8月31日現在

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

額面	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A. 債券			米ドル	米ドル	%
3,215,000	ARCOS DORADOS HD 10.25 13JUL16 REGS	ブラジル・レアル	1,708,294.24	1,315,029.72	1.23
2,557	BRAZIL NTN-B 6 15AUG22 SERIES NTNB	ブラジル・レアル	2,995,536.05	2,573,079.31	2.41
2,350	BRAZIL NTN-F 10 01JAN23 SERIES NTNFB	ブラジル・レアル	1,139,987.28	905,072.08	0.85
6,960,000	CIA DE ELE BAHIA 11.75 27APR16 REGS	ブラジル・レアル	3,702,174.88	2,669,839.15	2.50
1,308,400,000	COLOMBIAN TITULOS TRES 6 28APR28 B	コロンビア・ペソ	606,939.08	561,358.35	0.53
2,728,000,000	COLOMBIAN TITULOS TRES 7 04MAY22 B	コロンビア・ペソ	1,378,562.93	1,372,927.23	1.29
800,000	COSAN LUXEMBOURG 9.5 14MAR18 REGS	ブラジル・レアル	414,335.39	300,096.23	0.28
1,909,000,000	EMGESA SA ESP 8.75 25JAN21 REGS	コロンビア・ペソ	1,234,664.32	1,017,594.76	0.95
5,306,000,000	EMPRESAS PUBLIC 8.375 01FEB21 REGS	コロンビア・ペソ	3,475,167.91	2,773,715.23	2.60
15,000,000	ESKOM HOLDINGS LIMITED 9.25 20APR18	南アフリカ・ランド	2,023,904.71	1,527,236.49	1.43
21,560,000	GRUPO TELEVISIA SAB 7.25 14MAY43	メキシコ・ペソ	1,774,119.55	1,334,128.93	1.25
265,200,000	HUNGARY GOVT 6.0 24NOV23 SER23A	ハンガリー・フォリント	1,051,798.79	1,124,448.61	1.05
308,600,000	HUNGARY GOVT 6.5 24JUN19 SER19A	ハンガリー・フォリント	1,379,910.31	1,393,690.63	1.31
247,300,000	HUNGARY GOVT 7 24JUN22 SER 22A	ハンガリー・フォリント	1,161,391.87	1,122,438.13	1.05
134,800,000	HUNGARY GOVT 7.50 12NOV20 SER 20A	ハンガリー・フォリント	605,164.78	635,705.59	0.60
11,117,000,000	INDONESIA REP 11 15SEP25 SER FR40	インドネシア・ルピア	1,643,791.49	1,185,559.72	1.11
46,795,000,000	INDONESIA REP 5.625 15MAY23 FR63	インドネシア・ルピア	4,862,330.49	3,502,539.69	3.28
29,300,000,000	INDONESIA REP 7 15MAY27 SERIES FR59	インドネシア・ルピア	3,259,753.92	2,286,543.05	2.14
1,840,000	MALAYSIAN GOV 3.172 15JUL16 SER0113	マレーシア・リングgit	595,102.81	555,043.26	0.52
2,200,000	MALAYSIAN GOVT 3.26 01MAR18 SER0213	マレーシア・リングgit	703,144.00	657,343.42	0.62
7,475,000	MALAYSIAN GOVT 3.314 31OCT17 SR0512	マレーシア・リングgit	2,443,951.26	2,241,361.21	2.10
2,855,000	MALAYSIAN GOVT 3.434 15AUG14 SR0211	マレーシア・リングgit	910,664.21	870,728.54	0.82
2,055,000	MALAYSIAN GOVT 4.16 15JUL21 SER0111	マレーシア・リングgit	701,489.17	628,478.80	0.59
9,940,000	MALAYSIAN GOVT 4.262 15SEP16 SR0106	マレーシア・リングgit	3,331,977.12	3,087,547.99	2.89
298,850	MEXICAN BONOS 6.5 10JUN21 SER M	メキシコ・ペソ	2,466,999.79	2,288,206.06	2.14
301,300	MEXICAN BONOS 7.75 14DEC17 SER M 10	メキシコ・ペソ	2,620,286.09	2,464,817.69	2.31
120,710	MEXICAN UDIBONOS 2 09JUN22	メキシコ・ペソ	4,855,076.61	4,402,408.83	4.12

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表(続き)

2013年8月31日現在

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

額面	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券(続き)					
A. 債券(続き)			米ドル	米ドル	%
6,800,000	NIGERIA T-BILL 0 02JAN14 SER OMO	ナイジェリア・ナイラ	40,267.30	40,076.06	0.04
18,200,000	NIGERIA T-BILL 0 05DEC13 SER 364d	ナイジェリア・ナイラ	108,656.19	108,105.31	0.10
55,592,000	NIGERIA T-BILL 0 06FEB14 SER 364	ナイジェリア・ナイラ	326,596.61	323,380.00	0.30
50,192,000	NIGERIA T-BILL 0 07AUG14	ナイジェリア・ナイラ	273,624.87	273,494.65	0.26
18,000,000	NIGERIA T-BILL 0 07NOV13 SER 364d	ナイジェリア・ナイラ	108,216.62	107,786.26	0.10
9,000,000	NIGERIA T-BILL 0 10OCT13 SER 364d	ナイジェリア・ナイラ	54,647.85	54,392.10	0.05
22,700,000	NIGERIA T-BILL 0 12DEC13 SER OMO	ナイジェリア・ナイラ	135,310.12	134,791.53	0.13
155,225,000	NIGERIA T-BILL 0 13FEB14 SER OMO	ナイジェリア・ナイラ	895,894.22	901,578.24	0.84
9,100,000	NIGERIA T-BILL 0 16JAN14 SER OMO	ナイジェリア・ナイラ	53,323.62	53,365.85	0.05
9,100,000	NIGERIA T-BILL 0 19DEC13 SER 364	ナイジェリア・ナイラ	54,589.44	53,880.39	0.05
94,540,000	NIGERIA T-BILL 0 20FEB14	ナイジェリア・ナイラ	551,664.07	547,775.40	0.51
2,280,000	NIGERIA T-BILL 0 21NOV13 SER 364D	ナイジェリア・ナイラ	13,761.37	13,594.82	0.01
18,000,000	NIGERIA T-BILL 0 24OCT13 SER 364d	ナイジェリア・ナイラ	108,767.22	108,310.04	0.10
70,860,000	NIGERIA T-BOND 16 29JUN19 SER 7	ナイジェリア・ナイラ	522,759.77	475,745.75	0.45
65,625,000	NIGERIA T-BOND 16.39 27JAN22 10YR	ナイジェリア・ナイラ	524,961.01	456,828.29	0.43
9,780,000	OI SA 9.75 15SEP16 SERIES REGS	ブラジル・レアル	5,073,013.53	3,633,440.51	3.40
670,000	PERU BONO SOBERANO 6.9 12AUG37	ペルー・ヌエボ・ソル	321,090.85	234,545.80	0.22
290,000	PERU BONO SOBERANO 6.95 12AUG31	ペルー・ヌエボ・ソル	137,481.59	102,694.72	0.10
640,000	PERU BONOS TESORERIA 6.85 12FEB42	ペルー・ヌエボ・ソル	310,955.07	219,280.26	0.21
1,600,000	PERU REPUBLIC OF 6.95 12AUG31 REGS	ペルー・ヌエボ・ソル	747,284.28	569,427.50	0.53
760,000	PERU REPUBLIC OF 8.2 12AUG26	ペルー・ヌエボ・ソル	389,419.04	321,236.07	0.30
28,000,000	PHILIPPINES (REP OF) 4.95 15JAN21	フィリピン・ペソ	722,202.56	658,646.46	0.62
19,020,000	POLAND GOVT 5.00 25APR16 SER 0416	ポーランド・ズロチ	6,128,664.60	6,135,337.44	5.75
1,060,000	POLAND GOVT 5.25 25OCT20 SER 1020	ポーランド・ズロチ	338,491.95	347,880.51	0.33

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表(続き)

2013年8月31日現在

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

額面	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券(続き)					
A. 債券(続き)			米ドル	米ドル	%
4,860,000	POLAND GOVT 5.50 25OCT19 SER 1019	ポーランド・ズロチ	1,634,192.68	1,620,584.29	1.52
4,525,000	POLAND GOVT 5.75 23SEP22 SER 0922	ポーランド・ズロチ	1,552,739.86	1,532,407.29	1.44
4,180,000	POLAND GOVT 6.25 24OCT15 SER 1015	ポーランド・ズロチ	1,359,268.23	1,374,008.02	1.29
109,300,000	RUSSIAN AGRIC BK OJSC 7.875 07FEB18	ロシア・ルーブル	3,608,367.56	3,160,598.84	2.96
213,200,000	RUSSIAN AGRIC BK OJSC 8.625 17FEB17	ロシア・ルーブル	7,058,972.05	6,417,809.33	6.01
14,270,000	RUSSIAN GVT BD 7.05 19JAN28 SR 6212	ロシア・ルーブル	470,850.38	395,985.45	0.37
13,585,000	RUSSIAN GVT BD 8.15 03FEB27 SR 6207	ロシア・ルーブル	493,780.13	418,099.28	0.39
81,500,000	RZD CAPITAL LTD 8.3 02APR19 REGS	ロシア・ルーブル	2,756,001.73	2,461,764.65	2.31
18,750,000	SOUTH AFRICA REP 10.5 21DEC26 R186	南アフリカ・ランド	2,782,715.93	2,104,937.96	1.97
37,205,000	SOUTH AFRICA REP 6.25 31MAR36 R209	南アフリカ・ランド	3,309,019.17	2,586,370.15	2.42
39,200,000	SOUTH AFRICA REP 7 28FEB31 R213	南アフリカ・ランド	3,776,619.01	3,120,270.73	2.92
59,000,000	THAILAND GVT BD 3.25 16JUN17	タイ・バーツ	1,924,286.58	1,821,361.75	1.71
90,600,000	THAILAND KINGDOM 1.2 14JUL21 SR 1LB	タイ・バーツ	3,073,795.53	2,752,357.17	2.58
8,540,000	TURKEY GOVERNMENT 10 17JUN15	トルコ・リラ	5,030,765.19	4,226,522.35	3.96
3,970,000	TURKEY GOVERNMENT 11 06AUG14	トルコ・リラ	2,342,640.34	1,979,436.52	1.85
1,825,000	TURKEY GOVERNMENT 4 01APR20	トルコ・リラ	1,335,289.78	1,149,125.42	1.08
2,385,000	TURKEY GOVERNMENT BOND 8 04JUN14	トルコ・リラ	1,388,733.15	1,163,931.37	1.09
2,054,500	URUGUAY REPUBLIC OF 5 14SEP18	ウルグアイ・ペソ	176,212.16	160,873.46	0.15
債券合計			115,062,412.26	99,118,976.69	92.87
B. 中期債券			米ドル	米ドル	%
95,200,000	RUSHYDRO FIN LTD 7.875 28OCT15	ロシア・ルーブル	2,980,830.70	2,831,111.89	2.65
中期債券合計			2,980,830.70	2,831,111.89	2.65
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計					
			118,043,242.96	101,950,088.58	95.52
投資有価証券合計			118,043,242.96	101,950,088.58	95.52

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ロシア		
	政府機関	6.01
	持株および金融会社	4.96
	中央政府 - 債券	0.76
		11.73
ポーランド		
	中央政府 - 債券	10.33
		10.33
メキシコ		
	中央政府 - 債券	8.57
	通信	1.25
		9.82
ブラジル		
	通信	3.40
	電気工学・電子	2.50
	インフレ連動商品	2.41
	中央政府 - 債券	0.85
		9.16
南アフリカ		
	中央政府 - 債券	7.31
	政府機関	1.43
		8.74
トルコ		
	中央政府 - 債券	7.98
		7.98
マレーシア		
	中央政府 - 債券	7.54
		7.54
インドネシア		
	中央政府 - 債券	6.53
		6.53
コロンビア		
	電気工学・電子	3.55
	中央政府 - 債券	1.82
		5.37
タイ		
	中央政府 - 債券	4.29
		4.29

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

メロン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

ハンガリー		
	中央政府 - 債券	4.01
		4.01
ナイジェリア		
	中央政府 - 債券	3.42
		3.42
ルクセンブルグ		
	政府機関	2.96
	食品・ノンアルコール飲料	0.28
		3.24
ペルー		
	中央政府 - 債券	1.36
		1.36
英領ヴァージン諸島		
	ホテル・レストラン	1.23
		1.23
フィリピン		
	中央政府 - 債券	0.62
		0.62
ウルグアイ		
	中央政府 - 債券	0.15
		0.15
投資有価証券合計		95.52

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

2013年6月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円で、全額払込済である。管理会社の授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株で、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株である。なお、管理会社の純資産の額は、2013年6月末日現在、約52億円である。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2013年8月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	22	559,122,434,713円
	オープン・エンド型 会社型投資信託	2	4,720,949,120円

(3) その他

本書提出前6か月以内において、管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

管理会社の経理状況において、当中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）第76条第4項本文の適用により、管理会社B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの中間財務書類を掲げております。

- （1）管理会社の中間財務書類（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）は、中間財務諸表等規則第2条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- （2）管理会社は、当中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の中間財務書類について、公認会計士若しくは監査法人の監査を受けておりません。

(1) 資産及び負債の状況

中間貸借対照表

(単位 : 千円)

第35期中間会計期間末

(平成25年 6 月30日)

資産の部

流動資産

預金	2,807,937
未収委託者報酬	1,170,657
前払販売関連費用	15,069,976
未収入金	1,218,977
その他流動資産	153,224

流動資産計	20,420,771
-------	------------

資産合計

資産合計	20,420,771
------	------------

負債の部

流動負債

未払費用	1,918,947
未払金	2,160,523
流動負債計	4,079,470

固定負債

長期借入金	11,120,476
固定負債計	11,120,476

負債合計

負債合計	15,199,946
------	------------

純資産の部

株主資本

資本金	246
資本剰余金	
その他資本剰余金	1,193,830
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	4,026,749

純資産合計

純資産合計	5,220,825
-------	-----------

負債・純資産合計

負債・純資産合計	20,420,771
----------	------------

(2) 損益の状況

中間損益計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間

(自 平成25年 1 月 1 日

至 平成25年 6 月30日)

営業収益	
委託者報酬	2,492,859
販売管理報酬等	8,709,209
営業収益計	11,202,068
営業費用	
支払手数料	2,116,584
販売関連費用	7,250,192
営業費用計	9,366,776
一般管理費	
諸経費	7,126
一般管理費計	7,126
営業利益	1,828,166
営業外収益	
受取利息	1,313
為替差益	14,037
営業外収益計	15,350
営業外費用	
支払利息	227,964
営業外費用計	227,964
経常利益	1,615,552
特別損失	
前払販売関連費用追加償却費	290,808
税引前中間純利益	1,324,744
中間純利益	1,324,744

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間

(自 平成25年 1 月 1 日

至 平成25年 6 月30日)

株主資本

資本金

前期末残高 246

当中間期変動額 -

当中間期末残高 246

資本剰余金

その他資本剰余金

前期末残高 1,193,830

当中間期変動額 -

当中間期末残高 1,193,830

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

前期末残高 2,702,005

当中間期変動額

中間純利益 1,324,744

当中間期変動額合計 1,324,744

当中間期末残高 4,026,749

株主資本合計

前期末残高 3,896,082

当中間期変動額

当中間純利益 1,324,744

当中間期変動額合計 1,324,744

当中間期末残高 5,220,825

純資産合計

前期末残高 3,896,082

当中間期変動額

中間純利益 1,324,744

当中間期変動額合計 1,324,744

当中間期末残高 5,220,825

重要な会計方針

項目	第35期中間会計期間
	〔 自平成 25年 1月 1日 至平成 25年 6月30日 〕
1. デリバティブ等の 評価基準及び評価方法	(1) 時価法
2. 前払販売関連費用の 処理方法	前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから収受する販売管理報酬及び解約時には投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第35期中間会計期間	
〔 至平成25年 6月30日 〕	
1. 関係会社に対するもの	
預金	2,807,937 千円
未払費用	1,918,947 千円
長期借入金	11,120,476 千円

(損益計算書関係)

第35期中間会計期間	
〔 自平成25年 1月 1日 至平成25年 6月30日 〕	
1. 関係会社との取引に係るもの	
支払手数料	2,116,584 千円
受取利息	1,313 千円
為替差益	14,037 千円
支払利息	227,964 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間（自平成25年 1月 1日 至平成25年 6月30日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,000	-	-	1,000
優先株式（株）	1,000	-	-	1,000

（金融商品の状況に関する事項）

当事業年度（平成25年6月30日現在）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

必要資金については銀行からの借入により調達しており、必要に応じて長期借入により資金調達する方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

また、長期借入金については、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスク及び為替の変動リスクにつきましては、市場の動向を継続的に把握しその抑制に努めております。預金のうち、外貨建てのものについては急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表上計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,807,937	2,807,937	-
(2) 未収委託者報酬	1,170,657	1,170,657	-
(3) 未収入金	1,218,977	1,218,977	-
(4) その他流動資産	153,224	153,224	-
資産計	5,350,795	5,350,795	-
(1) 未払金	2,160,523	2,160,523	-
(2) 未払費用	1,918,947	1,918,947	-
(3) 長期借入金	11,120,476	11,120,476	-
負債計	15,199,946	15,199,946	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）未収委託者報酬、（3）未収入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

（1）未払金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（2）未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	2,807,937			
未収委託者報酬	1,170,657			
未収入金	1,218,977			
その他流動資産	153,224			
合 計	5,350,795			

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,508,123	2,508,123	2,426,942	1,508,856	1,317,196	851,934
合 計	2,508,123	2,508,123	2,426,942	1,508,856	1,317,196	851,934

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	取引の種類	第35期中間会計期間末 (平成25年6月30日)		
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 イギリスポンド USドル オーストラリアドル	511,228 615,857 1,284,387	- - -	- - -
	合計	2,411,472	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。なお、期末日に為替予約を行っているため、期末日の時価は零となっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自平成25年1月1日 至平成25年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	2,492,859	8,709,209	11,202,068

2．地域ごとの情報

（1）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日改正分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

第35期中間会計期間	
〔 自平成25年 1月 1日 至平成25年 6月30日 〕	
1株当たり純資産額	2,610,412.49円
1株当たり中間純利益	662,371.84円
<p>なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第35期中間会計期間
	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日
中間純利益（千円）	1,324,744
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,324,744
期中平均株式数	2,000
うち、普通株式	1,000
うち、普通株式と同等の株式：優先株式	1,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概況

() 大株主の状況

< 訂正前 >

(2013年6月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
メロン・オーバーシーズ・インベストメント・コーポレーション	アメリカ合衆国 19711 デラウェア州、ニューアーク、 ホワイト・クレイ・センター・ドライブ 100番102号	2,000株 (注)	100%

(注) 内訳は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株である。

< 訂正後 >

(2013年9月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
メロン・オーバーシーズ・インベストメント・コーポレーション	アメリカ合衆国 19711 デラウェア州、ニューアーク、 ホワイト・クレイ・センター・ドライブ 100番102号	2,000株 (注)	100%

(注) 内訳は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株である。

2 投資方針

(1) 投資方針

為替取引

< 訂正前 >

(前略)

管理会社および/または投資運用会社は、一または複数の異なる方法を用いて上記の円と米ドルとの為替ヘッジ取引を運営することができる。管理会社は、為替ヘッジ取引を(i) 為替取引の一部を自社および/またはその委託先で運営すること、() 残りの部分の為替取引について事前に取り決められた為替取引に関するパラメータに基づき管理および監視する他の者(以下「為替管理会社」という。)を選任することによって分割して運営することができる。本書の日付においては、一定の為替取引管理契約に基づき、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンが為替管理会社に選任されている。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンは、かかる契約に基づき為替取引について裁量権を有するものではない。選任された為替ベンチマークレート提供会社(以下「為替ベンチマーク提供会社」という。)が価格を表示する通貨については、管理会社は、ザ・WM・カンパニー(「為替ベンチマーク提供会社」)が事前に管理会社が為替管理会社と合意した一定の時間にロイター上に公表するスポットレート、あるいは管理会社および為替管理会社が合意したその他の為替ベンチマーク提供会社が公表する他のベンチマークレートを、スポット決済されない為替取引については値付けされたフォワード価格、および事前に合意した為替管理スプレッドにより調整されて値付けられるものと考えている。その参照レートが公

表されない場合、所定の公表時間が過ぎた場合、あるいは為替ベンチマーク提供会社によってその為替ベンチマークレートが提供されない場合、為替ヘッジの取引相手が提供するスポットレートに基づく代替的なスポットのビッドとアスクレートが使用される。

なお、外国為替ヘッジ取引の相手方は複数となることもありうる。本書現在、管理会社および/または投資運用会社が運営する円と米ドルとの間の為替ヘッジ取引に関しては、取引の相手方にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンを含みうるが、これに限るものではない。

ファンドの投資目的が達成される保証はない。

<訂正後>

（前略）

管理会社および/または投資運用会社は、一または複数の異なる方法を用いて上記の円と米ドルとの為替ヘッジ取引を運営することができる。管理会社は、為替ヘッジ取引を（i）為替取引の一部を自社および/またはその委託先で運営すること、（ ）残りの部分の為替取引について事前に取り決められた為替取引に関するパラメータに基づき管理および監視する他の者（以下「為替管理会社」という。）を選任することによって分割して運営することができる。2013年11月29日現在においては、一定の為替取引管理契約に基づき、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンが為替管理会社に選任されている。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンは、かかる契約に基づき為替取引について裁量権を有するものではない。選任された為替ベンチマークレート提供会社（以下「為替ベンチマーク提供会社」という。）が価格を表示する通貨については、管理会社は、ザ・WM・カンパニー（「為替ベンチマーク提供会社」）が事前に管理会社が為替管理会社と合意した一定の時間にロイター上に公表するスポットレート、あるいは管理会社および為替管理会社が合意したその他の為替ベンチマーク提供会社が公表する他のベンチマークレートを、スポット決済されない為替取引については値付けされたフォワード価格、および事前に合意した為替管理スプレッドにより調整されて値付けられるものと考えている。その参照レートが公表されない場合、所定の公表時間が過ぎた場合、あるいは為替ベンチマーク提供会社によってその為替ベンチマークレートが提供されない場合、為替ヘッジの取引相手が提供するスポットレートに基づく代替的なスポットのビッドとアスクレートが使用される。

なお、外国為替ヘッジ取引の相手方は複数となることもありうる。2013年11月29日現在、管理会社および/または投資運用会社が運営する円と米ドルとの間の為替ヘッジ取引に関しては、取引の相手方にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンを含みうるが、これに限るものではない。

ファンドの投資目的が達成される保証はない。

（３）運用体制

副投資運用会社

<訂正前>

（前略）

副投資運用会社は、1933年に設立された米国の運用会社である。2001年にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの100%子会社として傘下に入り、債券特化型の運用会社としてグループ内で中核的な位置を占めている。同社は、クレジット債券（社債等）運用の分野で、米国の運用会社の中で、最も長い歴史を持つ運用会社の1つであり、その他にも米国ハイイールド債（1988年運用開始）、米ドル建てエマージング債（1991年運用開始）、現地通貨建てエマージング債（1993年運用開始）など、グローバルかつ幅広い種類の債券運用を行っている。運用手法は、経済や市場のファンダメンタルズに関する定性的な判断に、定量的な評価を組み合わせたものとなっており、2013年6月末現在、債券運用のみに特化する131名の運用プロフェッショナルが在籍して、同社の運用を支えている。2013年6月末現在で1,628億米ドル（約16兆円）以上の資産を受託しており、世界各国の機関投資家が主な顧客となっている。

（注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、別段の記載がない限り、便宜上、2013年6月28日現在の株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝98.58円）による。

<訂正後>

（前略）

副投資運用会社は、1933年に設立された米国の運用会社である。2001年にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの100%子会社として傘下に入り、債券特化型の運用会社としてグループ内で中核的な位置を占めている。同社は、クレジット債券（社債等）運用の分野で、米国の運用会社の中で、最も長い歴史を持つ運用会社の1つであり、その他にも米国ハイイールド債（1988年運用開始）、米ドル建てエマージング債（1991年運用開始）、現地通貨建てエマージング債（1993年運用開始）など、グローバルかつ幅広い種類の債券運用を行っている。運用手法は、経済や市場のファンダメンタルズに関する定性的な判断に、定量的な評価を組み合わせたものとなっており、2013年9月末現在、債券運用のみに特化する138名の運用プロフェッショナルが在籍して、同社の運用を支えている。2013年9月末現在で1,627億米ドル（約16兆円）以上の資産を受託しており、世界各国の機関投資家が主な顧客となっている。

（注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、別段の記載がない限り、便宜上、2013年9月30日現在の株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝97.69円）による。

3 投資リスク

リスク要因

為替先渡契約および為替取引

<訂正前>

（前略）

複数の外国為替ヘッジ取引の相手方が存在することがありうる。本書現在、管理会社および/または投資運用会社が運営する円と米ドルの為替ヘッジ取引に関しては、取引の相手方にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンを含みうるが、これに限るものではない。

<訂正後>

（前略）

複数の外国為替ヘッジ取引の相手方が存在することがありうる。2013年11月29日現在、管理会社および/または投資運用会社が運営する円と米ドルの為替ヘッジ取引に関しては、取引の相手方にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンを含みうるが、これに限るものではない。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

(A) 日本

<訂正前>

2013年7月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

(中略)

<平成28年1月1日以後の課税上の取扱いについての注記>

(中略)

(2) 日本の個人受益者が平成28年1月1日以後に支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)、受益証券の売買および買戻しに基づく損益については、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率による申告分離課税の対象となる(平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)

(3) 日本の個人受益者について平成28年1月1日以後に生じるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)、受益証券の売買および買戻しに基づく損益は、一定の条件に基づき、一定の他の有価証券に係る所得・損失との損益通算が可能である。

(後略)

<訂正後>

2013年10月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

(中略)

<平成28年1月1日以後の課税上の取扱いについての注記>

(中略)

(2) 日本の個人受益者が平成28年1月1日以後に支払を受けるファンドの分配金、受益証券の買戻しおよび償還に基づく損益については、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率による申告分離課税の対象となる(平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)

(3) 日本の個人受益者について平成28年1月1日以後に生じるファンドの分配金、受益証券の買戻しおよび償還に基づく損益は、一定の条件に基づき、一定の他の有価証券に係る所得・損失との損益通算が可能である。

(後略)

5 運用状況

<訂正前>

(2) 投資資産 (2013年6月末日現在)

投資有価証券の主要銘柄

上位30銘柄

<債券>

順位	銘柄名	国名 (発行地)	種類	利率 (%)	償還日	額面金額	取得金額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	RUSSIAN AGRIC BK OJSC 8.625 17FEB17	ロシア	債券	8.625	2017/2/17	224,600,000 ロシア・ ルーブル	7,436,421.78	6,798,142.34	5.29
2	POLAND GOVT 5.00 25APR16 SER 0416	ポーランド	債券	4.000	2016/4/25	19,020,000 ポーランド・ ズロチ	6,128,664.60	5,995,716.05	4.67

3	MEXICAN BONOS 6.5 10JUN21 SER M	メキシコ	債券	6.500	2021/6/10	662,550	メキシコ・ペソ	5,469,334.81	5,314,015.38	4.14
4	TURKEY GOVERNMENT 10 17JUN15	トルコ	債券	10.000	2015/6/17	8,540,000	トルコ・リラ	5,030,765.19	4,568,291.33	3.56
5	MEXICAN UDIBONOS 2 09JUN22	メキシコ	債券	2.000	2022/6/9	120,710	メキシコ・ペソ	4,855,076.61	4,502,184.41	3.50
6	INDONESIA REP 5.625 15MAY23 FR63	インドネシア	債券	4.500	2023/5/15	46,795,000,000	インドネシア・ルピア	4,862,330.49	4,209,842.47	3.28
7	BRAZIL NTN-B 6 15AUG22 SERIES NTNB	ブラジル	債券	無し	2022/8/15	3,657	ブラジル・レアル	4,284,190.59	4,189,544.39	3.26
8	01 SA 9.75 15SEP16 SERIES REGS	ブラジル	債券	9.750	2016/9/15	9,780,000	ブラジル・レアル	5,073,013.53	4,080,834.12	3.18
9	ARCOS DORADOS HD 10.25 13JUL16 REGS	ヴァージン諸島 (英国領)	債券	10.250	2016/7/13	8,625,000	ブラジル・レアル	4,582,904.45	3,922,501.50	3.05
10	MALAYSIAN GOVT 4.262 15SEP16 SR0106	マレーシア	債券	4.262	2016/9/15	11,140,000	マレーシア・リンギット	3,734,227.88	3,605,666.35	2.81
11	MEXICAN BONOS 7.75 14DEC17 SER M 10	メキシコ	債券	7.750	2017/12/14	421,300	メキシコ・ペソ	3,663,878.29	3,565,452.08	2.78
12	SOUTH AFRICA REP 10.5 21DEC26 R186	南アフリカ	債券	10.500	2026/12/21	29,235,000	南アフリカ・ランド	4,338,810.67	3,550,164.64	2.76
13	MALAYSIAN GOVT 3.314 31OCT17 SR0512	マレーシア	債券	3.314	2017/10/31	10,475,000	マレーシア・リンギット	3,424,801.27	3,293,897.49	2.56
14	RUSSIAN AGRIC BK OJSC 7.875 07FEB18	ルクセンブルグ	債券	7.875	2018/2/7	109,300,000	ロシア・ルーブル	3,608,367.56	3,197,852.23	2.49
15	CIA DE ELE BAHIA 11.75 27APR16 REGS	ブラジル	債券	11.750	2016/4/27	6,960,000	ブラジル・レアル	3,702,174.88	3,196,941.05	2.49
16	THAILAND KINGDOM 1.2 14JUL21 SR ILB	タイ	債券	1.200	2021/7/14	90,600,000	タイ・バーツ	3,073,795.53	2,959,471.40	2.30
17	EMPRESAS PUBLIC 8.375 01FEB21 REGS	コロンビア	債券	8.375	2021/2/1	5,306,000,000	コロンビア・ペソ	3,475,167.91	2,952,745.19	2.30
18	POLAND GOVT 6.25 24OCT15 SER 1015	ポーランド	債券	5.000	2015/10/25	9,140,000	ポーランド・ズロチ	2,972,179.83	2,942,105.65	2.29
19	TURKEY GOVERNMENT BOND 8 04JUN14	トルコ	債券	8.000	2014/6/4	5,610,000	トルコ・リラ	3,266,579.85	2,930,454.40	2.28
20	SOUTH AFRICA REP 6.25 31MAR36 R209	南アフリカ	債券	6.250	2036/3/31	37,205,000	南アフリカ・ランド	3,309,019.17	2,858,765.77	2.23
21	RUSHYDRO FIN LTD 7.875 28OCT15	ロシア	中期債券	7.875	2015/10/28	95,200,000	ロシア・ルーブル	2,980,830.70	2,854,719.78	2.22
22	INDONESIA REP 7 15MAY27 SERIES FR59	インドネシア	債券	5.600	2027/5/15	29,300,000,000	インドネシア・ルピア	3,259,753.92	2,775,685.68	2.16
23	RZD CAPITAL LTD 8.3 02APR19 REGS	ロシア	債券	8.300	2019/4/2	81,500,000	ロシア・ルーブル	2,756,001.73	2,494,541.09	1.94
24	SOUTH AFRICA REP 7 28FEB31 R213	南アフリカ	債券	7.000	2031/2/28	27,180,000	南アフリカ・ランド	2,819,205.77	2,369,049.08	1.84
25	THAILAND GVT BD 3.25 16JUN17	タイ	債券	3.250	2017/6/16	68,200,000	タイ・バーツ	2,224,344.83	2,201,779.24	1.71
26	TURKEY GOVERNMENT 11 06AUG14	トルコ	債券	11.000	2014/8/6	3,970,000	トルコ・リラ	2,342,640.34	2,131,592.60	1.66
27	MALAYSIAN GOVT 4.16 15JUL21 SER0111	マレーシア	債券	4.160	2021/7/15	5,900,000	マレーシア・リンギット	2,014,007.84	1,921,702.55	1.50
28	PERU REPUBLIC OF 7.84 12AUG20	ペルー	債券	7.840	2020/8/12	4,525,000	ペルー・ヌエボ・ソル	2,190,541.36	1,870,218.93	1.46
29	ESKOM HOLDINGS LIMITED 9.25 20APR18	南アフリカ	債券	9.250	2018/4/20	15,000,000	南アフリカ・ランド	2,023,904.71	1,616,624.65	1.26
30	POLAND GOVT 5.50 25OCT19 SER 1019	ポーランド	債券	4.400	2017/2/17	4,860,000	ポーランド・ズロチ	1,634,192.68	1,600,669.76	1.25

投資不動産物件

該当事項なし(2013年6月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2013年6月末日現在)。

<訂正後>

(2) 投資資産 (2013年9月末日現在)

投資有価証券の主要銘柄

上位30銘柄

< 債券 >

順位	銘柄名	国名 (発行地)	種類	利率 (%)	償還日	額面金額	取得金額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	POLAND GOVT 5.00 25APR16 SER 0416	ポーランド	債券	4.000	2016/4/25	19,020,000	6,128,664.60	6,340,173.28	6.20
2	RUSSIAN AGRIC BK OJSC 8.625 17FEB17	ロシア	債券	8.625	2017/2/17	173,400,000	5,741,208.97	5,359,460.98	5.24
3	MEXICAN UDIBONOS 2 09JUN22	メキシコ	債券	2.000	2022/6/9	120,710	4,855,076.61	4,509,728.22	4.41
4	TURKEY GOVERNMENT 10 17JUN15	トルコ	債券	10.000	2015/6/17	8,540,000	5,030,765.19	4,296,292.71	4.20
5	01 SA 9.75 15SEP16 SERIES REGS	ブラジル	債券	9.750	2016/9/15	9,000,000	4,668,417.36	3,477,973.33	3.40
6	SOUTH AFRICA REP 7 28FEB31 R213	南アフリカ	債券	7.000	2031/2/28	39,200,000	3,776,619.01	3,320,266.18	3.25
7	INDONESIA REP 5.625 15MAY23 FR63	インドネシア	債券	4.500	2023/5/15	46,795,000,000	4,862,330.49	3,278,169.51	3.20
8	RUSSIAN AGRIC BK OJSC 7.875 07FEB18	ルクセンブルグ	債券	7.875	2018/2/7	109,300,000	3,608,367.56	3,261,473.88	3.19
9	MALAYSIAN GOVT 4.262 15SEP16 SR0106	マレーシア	債券	4.262	2016/9/15	9,940,000	3,331,977.12	3,114,828.23	3.04
10	RUSHYDRO FIN LTD 7.875 28OCT15	ロシア	中期 債券	7.875	2015/10/28	95,200,000	2,980,830.70	2,904,090.16	2.84
11	CIA DE ELE BAHIA 11.75 27APR16 REGS	ブラジル	債券	11.750	2016/4/27	6,960,000	3,702,174.88	2,883,813.61	2.82
12	SOUTH AFRICA REP 6.25 31MAR36 R209	南アフリカ	債券	6.250	2036/3/31	37,205,000	3,309,019.17	2,772,001.21	2.71
13	BRAZIL NTN-B 6 15AUG22 SERIES NTNB	ブラジル	債券	6.000	2022/8/15	2,557	2,995,536.05	2,727,937.03	2.67
14	EMPRESAS PUBLIC 8.375 01FEB21 REGS	コロンビア	債券	8.375	2021/2/1	4,926,000,000	3,226,286.68	2,645,266.16	2.59
15	THAILAND KINGDOM 1.2 14JUL21 SR ILB	タイ	債券	1.200	2021/7/14	82,100,000	2,785,415.15	2,577,081.11	2.52
16	MEXICAN BONOS 6.5 10JUN21 SER M	メキシコ	債券	6.500	2021/6/10	298,850	2,466,999.79	2,376,867.18	2.32
17	MEXICAN BONOS 7.75 14DEC17 SER M 10	メキシコ	債券	7.750	2017/12/14	271,300	2,359,388.04	2,295,235.45	2.24
18	MALAYSIAN GOVT 3.314 31OCT17 SR0512	マレーシア	債券	3.314	2017/10/31	7,475,000	2,443,951.26	2,269,092.19	2.22
19	COLOMBIAN TITULOS TRES 7 04MAY22 B	コロンビア	債券	7.000	2022/5/4	4,203,000,000	2,172,971.39	2,225,412.34	2.18
20	INDONESIA REP 7 15MAY27 SERIES FR59	インドネシア	債券	5.600	2027/5/15	29,300,000,000	3,259,753.92	2,166,135.78	2.12
21	RZD CAPITAL LTD 8.3 02APR19 REGS	ロシア	債券	8.300	2019/4/2	66,600,000	2,252,143.75	2,062,865.21	2.02
22	POLAND GOVT 5.50 25OCT19 SER 1019	ポーランド	債券	4.400	2019/10/25	4,860,000	1,634,192.68	1,678,505.09	1.64
23	THAILAND GVT BD 3.25 16JUN17	タイ	債券	3.250	2017/6/16	50,850,000	1,658,474.11	1,618,883.25	1.58
24	ESKOM HOLDINGS LIMITED 9.25 20APR18	南アフリカ	債券	9.250	2018/4/20	15,000,000	2,023,904.71	1,590,130.34	1.55
25	SOUTH AFRICA REP 10.5 21DEC26 R186	南アフリカ	債券	10.500	2026/12/21	13,230,000	1,963,484.36	1,570,584.61	1.54
26	TURKEY GOVERNMENT 11 06AUG14	トルコ	債券	11.000	2014/8/6	2,985,000	1,761,405.90	1,497,079.81	1.46
27	GRUPO TELEVISA SAB 7.25 14MAY43	メキシコ	債券	7.250	2043/5/14	21,560,000	1,774,119.55	1,393,303.93	1.36
28	POLAND GOVT 5.75 23SEP22 SER 0922	ポーランド	債券	4.600	2022/9/23	3,665,000	1,257,633.50	1,291,679.79	1.26
29	HUNGARY GOVT 6.5 24JUN19 SER19A	ハンガリー	債券	6.500	2019/6/24	252,800,000	1,130,399.63	1,213,938.19	1.19
30	POLAND GOVT 6.25 24OCT15 SER 1015	ポーランド	債券	5.000	2015/10/25	3,570,000	1,160,906.12	1,212,128.11	1.18

投資不動産物件

該当事項なし（2013年9月末日現在）。

その他投資資産の主要なもの
該当事項なし（2013年9月末日現在）。

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(3) B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社（「投資運用会社」）

資本金の額

<訂正前>

2013年6月末日現在、投資運用会社の資本金の額は7億9,500万円である。

（後略）

<訂正後>

2013年9月末日現在、投資運用会社の資本金の額は7億9,500万円である。

（後略）